

令和5年度 事業 計 画

1. 基 本 方 針

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

神石高原町においても、人口が8,200人を割り込み65歳以上が占める高齢化率は50%を目前にし、若年労働者不足が深刻な状況で高齢者が現役として果たす役割が欠かせないものとなっています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、そして、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

当センターは、設立20周年記念式典を節目とし一貫して『自主・自立、共働・共助』を基本理念に、統一テーマ「親切・丁寧・誠実な就業で、地域から信頼され地域の期待に応えるシルバー人材センター」をめざしてまいります。

この間、身の丈に応じた持続可能な事業展開を行っていくためにも、新型コロナウィルス感染症が次々と変異株の出現により収束が不透明な状況の中で、事業実績に及ぼす影響を最小限に止めるためにも、会員の健康維持と感染対策を緩めてはなりません。

また、令和5年10月から導入される消費税におけるインボイス制度が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相当額の新たな税負担が発生します。公益法人であるシルバー人材センターは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、安定的な事業運営を可能とするため、やむを得ない措置として、仕事を依頼される皆様のご理解をいただき、新年度から段階的に事務費率の改定を行うとともに、事務経費の圧縮に努めてまいります。

当センターの基本姿勢である『福祉の受け手から福祉の担い手へ』を合言葉に、多様化する地域における人手不足分野等の取り組みに対応できるよう事業体质の改善・強化に努めながら、令和8年度を目標にした5か年計画「第4次中期計画」に基づき、高齢者の新たな活躍の場を確保して事業実施計画に反映していきます。

2. 事業実施計画

(1) 普及啓発活動 《公1》[1] 4 - (1)

○役職員及び会員が一体となって、シルバー事業の意義と基本的な理念及び取組み等を、積極的に町内へ周知します。

○広報紙「やまびこ」、ホームページ、チラシ等を活用して、シルバー事業に対

する信頼と理解が得られるよう努めます。

○町民まつりの復活や各種イベントへの参加により、新規入会者の募集、積極的なシルバー事業の情報提供と情報収集に努めます。

（2）安全就業の徹底・適正就業の推進《公1》[1] 4 - (2)

○「安全はすべてに優先する」を合言葉にして、「就業中の事故防止」に加えて「就業途上における交通事故防止」の徹底に向けて積極的に取り組みます。

○基本的には「毎月17日を安全の日」と定めて、6月と7月の集中期間を含めて就業現場のパトロールを実施し、事故ゼロをめざして安全意識の普及啓発に取り組みます。

○安全就業標語の募集を継続して優秀作品を選考し公表することにより、更なる安全意識の高揚に努めます。

○適正就業ガイドラインを遵守し、雇用とみなされる就業については、就業先の理解を求めるとともにシルバー派遣事業の活用を図ります。

（3）就業開拓・就業拡大活動《公1》[1] 4 - (3)

○シルバー事業は、高齢者にふさわしい就業開拓が不可欠であり、地域から信頼され期待されるセンターとして、地域の就業ニーズ等の把握を行い、行政・民間企業・任意団体・法人等と総合的な調整に努めます。

○会員・役職員による1人1就業開拓に努めて、地域に貢献するセンターとして地域の期待に応えます。

○就業拡大の方策として、新しい就業先の開拓に加えて今までの就業先から再度の受注依頼に努めます。

（4）相談・情報提供《公1》[1] 4 - (5)

○毎月第3火曜日に新入会員説明会を設定して、希望によっては隨時説明会を設定することとし高齢者からの相談に丁寧に対応します。

○入会希望者への説明及び面談に当たっては、シルバー人材センター事業の理念やセンターの制度を十分に説明します。

○町内で働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、高齢者に雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、就農等に係る相談や情報提供を行っていきます。

（5）社会参加活動の推進《公1》[1] 4 - (6)

○ボランティア活動に賛同する高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」を合言葉に呼びかけて社会参加活動を行います。

○「全国シルバーの日の協賛活動」地域に密着した「高年齢者に対する生活サ

ポート声かけ活動」「防犯パトロール活動」など、事故を未然に防止する活動と地域に貢献できる活動を展開します。

（6）会員拡大の推進

- 会員拡大はシルバー事業の根幹をなすものであり、地域を支え続ける高齢者の入会を増やすことは必要不可欠です。
- 全国レベルでは第二次会員100万人達成計画、当センターでは第4次中期計画に基づき、会員一人ひとりが入会の輪を広げることによって前向きな入会促進に努めます。
- 65歳までの雇用確保義務、70歳までの就業確保の努力義務が法整備され、会員確保が避けられない中、年ごとに高齢化していく会員の就業を手助けできる後任の会員確保が欠かせません。
- 就業を離れた高齢会員には、「ゴールド会員制度」の周知を図り、就業を伴わないボランティア活動などで交流できる特別会員としての勧奨に努めます。

（7）組織活動(地域班・職群班)の体制強化

- 地域班及び職群班の充実と連携を図り、地域に根ざした事業展開と発注者のニーズに迅速な対応ができる体制の強化をめざします。
- 地域班は、会員相互の連帯意識と親睦を基に、センターと会員の連絡体制を整えて、事業効果を高めて地域の発展をめざします。
- 職群班は、会員の共働・共助を基本に、安全を優先した作業遂行を促進して事業効果を高めることをめざします。

（8）会員の資質向上

- 地域の信頼に応えるため、「愛されるシルバー会員」をめざして、会員の資質向上に努めます。
- 発注者から満足していただけるように技能やマナーの向上に努めて、シルバーカー会員に限らず、町内の高齢者全員を対象にした講習会を開催し、その他各種講習会への参加も呼びかけて、個々の技術の向上と資質の向上に努めます。
 - ①安全就業講習会 ②剪定実技講習会 ③刈払機講習会 ④施設清掃講習会
 - ⑤学童保育研修会 ⑥福祉・家事援助研修会 ⑦地域班・職群班研修会

（9）安定的財政運営基盤の構築

- 公益社団法人として、「不特定多数の者の利益に供する公益事業の展開」など公益性を重視した事業運営が重要となっています。更に、事業運営の公平・公正・透明性が求められており、財政基盤の明確化や適正な財産管理に努めます。
- 効率的な投資、事務経費の節減、運営費等支出について、第4次中期計画に

によるセンターの自立的な運営基盤の適正な見直しを行い、センター事業の安定的な財政運営に努め、関係機関との連携を密にして、適正・効率的な法人運営を行います。

(10) 学童保育事業の充実

○町の委託事業である放課後児童健全育成事業「学童保育やまびこクラブ」は、保護者の就労により留守になる家庭の児童が、放課後から夕方までと長期休みの時間を家庭的な雰囲気の中で過ごすところで、児童の基本的生活習慣をしつけるとともに、集団生活を楽しめる子供の育成と、遊びを通して自主性・社会性・創造性・協調性を身につけることなどを指導しています。

○町の子育て支援方針を考慮して、指導員の情報共有と安心・安全な保育内容の充実に努めます。

○放課後児童支援員認定資格研修会・講習会等へ積極的に参加し子どもたちにとって大事な集団生活の場とするため、行政・学校・保護者と連携した指導体制の充実を図ります。